



愛媛県報

発行 愛媛県

平成26年12月2日火曜日 第2628号

◇ 目 次 ◇

公共測量の実施の通知.....（道路維持課）...1008
 道路の区域変更（県道串内子線）.....（南予地方局大洲土木事務所）...1008
 道路の供用開始（ " ）.....（ " ）...1008

告 示

○愛媛県告示第1328号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、松野町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成26年12月2日

愛媛県知事 中村時広

- 1 作業種類 公共測量（道路計画）
- 2 作業期間 平成26年12月2日から
平成27年2月24日まで
- 3 作業地域 松野町の一部

○愛媛県告示第1329号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
 その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。
 平成26年12月2日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷地の員幅	延長	備考
県道	串内子線	大洲市柳沢乙613番7から 同市柳沢乙613番8まで	旧	メートル 8.8～11.9	キロメートル 0.014	
			新	9.4～11.9	0.014	

○愛媛県告示第1330号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
 その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。
 平成26年12月2日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県道	串内子線	大洲市柳沢乙613番7から 同市柳沢乙613番8まで	平成26年12月2日